

阿南市結婚新生活支援事業補助金について

若い世代の結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減し、少子化対策の強化や定住の促進につなげることを目的として、新婚世帯の住宅費や引越し費用の一部を補助します。

対象世帯

- (1) 令和7年1月1日以降に婚姻した夫婦等であること（パートナーシップ関係にある2人を含む）
- (2) 婚姻等の日において、夫婦等のいずれもの年齢が39歳以下であること
- (3) 夫婦等の所得を合算した金額が500万円未満であること
- (4) 対象となる住宅が市内にあり、夫婦等の双方または一方が当該住宅の所在地に住所を有していること

※他の要件もあります。

対象経費

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに、婚姻等を機に夫婦等が支払った次の経費

- (1) 住宅取得費（土地代、住宅ローンに係る手数料・利息等は対象外）
- (2) 住宅賃借費（駐車場代、更新手数料、火災保険料等は対象外）
- (3) 住宅リフォーム費（車庫や外構に係る工事、家電購入・設置費用等は対象外）

- (4) 引越し費用（不用品の処分費、レンタカー代等は対象外）

補助額

婚姻等の日において

◆夫婦等のいずれもの年齢が29歳以下の世帯は最大60万円

◆夫婦等のいずれもの年齢が39歳以下の世帯（上記を除く）は最大30万円

申請受付期限

3月31日（火）まで

※申請される場合は、事前にご相談ください。

※予算がなくなり次第、受付終了となります。

申請書類

市ホームページからダウンロードしていただき、観光交流課窓口でお渡しします。

その他

詳しくは市ホームページをご覧ください。



問い合わせ 観光交流課 ☎22-7404

関係人口の可能性を探る研修会のお知らせ

～阿南ファンの戦力がもたらす地域活性化とは～

本市の移住促進、若者のUターン、観光プロモーションなどの調査研究を担ってきた大正大学の研究員を講師に迎え、新たな地方創生2.0の「ふるさと住民登録制度」を中心に事例を交えながら、その背景や経済効果について講演します。また10月から適用されるふるさと納税の指定基準改正について、返礼品調達事業者の皆さんにご協力いただく必要がある事項を中心に、その内容についてご説明します。

日時 2月24日（火）

18:00～19:30（受付 17:30）

場所 商工業振興センター2階 展示ホール

講師 大正大学地域構想研究所主任研究員
中島ゆきさん

対象 ESPA登録事業者、関係人口創出や連携にご興味のある方や事業者

申込方法

2次元コードからお申し込みいただくか、メール、ファックス、申込用紙（グランフィットネス阿南観光協会、観光交流課に備え付け）に①事業者名②参加者名③電話番号④FAX番号

⑤メールアドレスを記載の上、
お申し込みください。

申込締切日 2月19日（木）（必着）

参加料 無料



申し込み・問い合わせ
一般社団法人グランフィットネス
阿南観光協会（事務局：すだっち阿南）
☎49-3899・FAX49-3899
mail:granfitness.anan@gmail.com
観光交流課
☎22-7404・FAX22-0075
mail:sien@anan.i-tokushima.jp

デジタルなんでも相談室を開催します

スマホの安全な使い方やSNSの
交流方法などで悩んでいませんか。



開催日	時間	場所	申込期間
2月12日(木)	10:00～10:30 10:30～11:00 11:00～11:30 11:30～12:00	那賀川 公民館	2月6日(金)～10日(火) (土、日を除く)
	14:00～14:30 14:30～15:00 15:00～15:30 15:30～16:00	羽ノ浦 公民館	9:00～17:00の間 ※各時間帯2人まで

持参物 お使いのスマートフォンやタブレット端末等

参加費 無料 (どなたでも受講できます)

※悪天候の場合は、中止となることがあります。

申し込み・問い合わせ
DX推進課 ☎24-8024

第6回阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 2月24日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館1階 視聴覚室

演題 インターネットに関わる人権問題
～小中学校の児童生徒の指導を通じて～

講師 徳島県人権教育指導員 上田託也さん

※入場無料。申込不要。※手話通訳あり。講演前
10分程度手話講座を行います。※天候等によ
り中止となる場合は市ホームページでお知らせ
します。

「みつけて人権」パネル展示

日時 2月2日(月)～27日(金)

場所 市役所1階 高層部エレベーター前
人権全般に関する展示を行いますので、ぜひご覧
ください。

問い合わせ 人権・男女共同参画課
☎22-3094

令和7年度 地域おこし協力隊 活動報告会のお知らせ

令和7年度地域おこし協力隊活動報告会を開催し
ますので、ぜひご参加ください。

日時 2月4日(火) 14:00～16:00

場所 市役所3階 303会議室

対象 ご興味のある方はどなたでもご自由にお越
しください。

タイムスケジュール

14:00 開会 (協力隊事業概要説明)
14:10～ 小田将生 (グランフィットネス阿南観光協会)
14:25～ 長谷川祐介 (加茂谷元気なまちづくり会)
14:40～ 中村真緒 (阿南市観光協会)
14:55～ 生田琉海 (阿南商工会議所青年部)
15:10～ 篠崎健司 (グランフィットネス阿南観光協会)
15:25～ 内田優樹 (新野シームレス民泊推進協議会)
15:40～ 関 正秀 (加茂谷元気なまちづくり会)
16:00 閉会

問い合わせ 観光交流課 ☎22-7404

第13回 阿南市生物多様性フォーラム ~ 生物多様性あなん戦略2030年に向けて~

「生物多様性あなん戦略」は、2024年度の見直しを経て、2030年を目標年次とする新たな取り組みがスタートしました。本フォーラムでは、戦略の推進に関わる活動を実際に実行している団体や関係者の皆さまから、日頃の取り組みをご報告いただき、身近な生き物の面白さや、多様な主体による保全活動の広がりを知ることで、市民の皆さまの生物多様性への関心向上に寄与することをめざします。市民の皆さまの多数のご参加をお待ちしています。

日時 2月21日(土)
13:30～16:00 (開場 13:00)
場所 ひまわり会館2階ふれあいホール
(富岡町北通33番地1)

演題 「砂浜・干潟のカニ類の自然史研究」
講師 奈良女子大学名誉教授・和歌山県立自然博物館館長
和田恵次さん
活動報告 各活動団体取組報告
※入場無料 ※事前申込不要

問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

政府の物価高対応子育て応援手当のご案内 こども1人当たり2万円支給

支給対象

阿南市から児童手当を受給している方
所属庁から児童手当を受給している公務員で、阿南市に住所がある方

支給額

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた子ども1人につき2万円（1回限り）

申請は必要？

阿南市から児童手当を受給していれば、原則申請は不要です。児童手当の受給口座に支給されます。ただし、以下に該当する場合は申請が必要になります。

- ・公務員の方
- ・離婚等の理由により受給者を変更した方
- ・令和8年1月5日以降に児童手当の申請をした方

また、支給を拒否する場合や受給口座を変更する場合も届出が必要となります。

引っ越しした場合はどうなる？

9月分の児童手当を支給した市町村から支給されます。

※9月以降に生まれた児童については最初の児童手当を支給した市町村から

※公務員の場合は上記の児童手当を受給した時に住所があった市町村から

いつ支給される？

申請が不要な方については2月中に支給予定です。
※申請が必要な方は、申請時期により3月以降に順次支給予定

2月中に支給予定の方には、2月上旬ごろに案内通知を送付予定です。
公務員には阿南市ではなく所属庁から通知されます。

※まだどこからも通知が届いていない方は、申請が必要な可能性があります。下記お問い合わせ先にご確認ください。

他にも詳しく知りたい

下記ホームページに詳細を記載していますのでご確認ください。または、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

<https://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2025120900038/>



問い合わせ

(阿南市) こども支援課 ☎22-1677

平日 8:30~17:15

(国) こども家庭庁コールセンター

☎0120-252-071

平日 9:00~18:00

学校給食費補助金のお知らせ 中学校3年生のお子さまがいる保護者の方へ

学校給食費補助金は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、阿南市が実施する学校給食以外を利用している中学校3年生の保護者を対象に補助金を交付する制度です。申請に必要な書類は、学校または自宅にお送りします。申請する方は、必要事項を記入して提出してください。

対象者 申請する時点で、阿南市に住民票を有し、以下の(1)または(2)に該当する中学校3年生の保護者

- (1) 阿南市立中学校に在籍する3年生で、アレルギーや信条、不登校、疾病等により、阿南市が実施する学校給食の申し込みをしていない生徒の保護者
- (2) 阿南市立以外の中学校に在籍する3年生の保護者

対象期間 令和7年9月1日から在籍する中学校の卒業式の日まで

提出書類

- (1) 阿南市学校給食費補助金交付申請書兼請求書
- (2) 振込口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの）

給付額 上限額35,000円

給付方法 口座振込

問い合わせ 学校給食課 ☎22-0362